

～必見！「軽減税率は関係ない」は大間違い！
決算・申告時に慌てないために～

無料 軽減税率制度対応 会計処理セミナー

2019年
12月16日
14:00～16:00

軽減税率実施による、実務の影響・変更点を分かりやすく
徹底解説します!!この機会にぜひご参加ください。

本年 10 月1日から実施された消費税率引き上げ・軽減税率実施に伴い、毎日の経理業務も大きく
変わってきています。消費税の区分・新たな仕訳・申告書等さらに忙しくなる中でも決算・申告時
に慌てる事の無いように準備・理解を進めなければなりません。

本セミナーでは、軽減税率実施による経理処理や確定申告作成手順など実務処理について分かりや
すく解説します。

講座内容

- ① 軽減税率制度の概要
- ② 軽減税率の対象となる
取引の個別事例
- ③ 会計業務における具体的な変更点
 - (1) 区分経理(記帳)
 - (2) 区分記載請求書等保存方式
 - (3) 決算処理
- ④ 区分経理が困難な中小事業者の
税額計算の特例
- ⑤ 価格表示
- ⑥ 消費税申告書の作成手順

講師

鳥越 俊佑 氏

三宅税理士法人 社員税理士

講師プロフィール



岡山大学経済学部卒業後、三宅孝治税理士
事務所(現 三宅税理士法人)入社。
平成25年税理士試験合格。平成26年2月税
理士登録。日々、法人及び個人事業主の月次監
査・記帳指導・財務相談の業務を行う傍ら、実
務経験を生かした分かりやすい会計業務・法人
税・消費税等のセミナー講師を行っている。

会 場 倉敷商工会館 1階 第1・2会議室
定 員 40名
申込締切 令和元年12月9日(月)17時
主 催 倉敷商工会議所



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。

お申し込み・
お問い合わせ先

倉敷商工会議所 中小企業相談所
〒710-8585 岡山県倉敷市白楽町 249-5
TEL:086-424-2111 FAX:086-426-6911 E-mail:kcci@sqr.or.jp

「軽減税率制度対応会計処理セミナー」参加申込書

倉敷商工会議所 中小企業相談所 宛(FAX:086-426-6911)

令和元年 月 日

事業所名	参 加 者 役職・氏名	①役職
所 在 地		氏名
電話番号		②役職
		氏名

※事前に講師へ質問事項、お聞きしたいポイントなどございましたらご記入ください。

※個人情報を当セミナーの連絡以外に利用したり、第三者に提供することは一切ありません。

※ご記入頂いた情報は商工会議所で責任を持って管理します。これらの情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、他の目的には使用しません。